



事 務 局 長 中 村 睦 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年1月随時会議を開催いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

1月随時会議の議事日程案につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、1月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、1番、清水友紀議員、2番、吉田敏郎議員の両名を指名します。

日程第2 議案第1号 令和7年度開成町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

それでは議案第1号 令和7年度開成町一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。ファイル名01、議案第1号 令和7年度開成町一般会計補正予算（第6号）の2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入です。14款国庫支出金、2項国庫補助金から17款寄附金1項寄附金まで、補正額の計は2億5,812万5,000円の増額です。

続いて資料は3ページを御覧ください。歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費から13款予備費、1項予備費まで補正額の計は、2億5,812万5,000円の増額です。

歳入歳出共に2億5,812万5,000円増額し、総額88億9,382万円の予算額とするものです。

続いて補正予算の詳細説明に移ります。歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。

資料は7ページを御覧ください。2、歳入です。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

歳入になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億3,462万8,000円

でございます。

こちらは、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的といたしまして、国の令和7年度補正予算で拡充措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2兆円について、開成町への配分として示されました食料品特別加算分を含みます、交付限度額1億6,907万3,000円のうち、歳出で御説明をさしあげる食料品価格高騰対応重点支援給付金関係費への充当分、1億3,462万8,000円を計上するものでございます。

○こども課長（奥津亮一）

続きまして、3目民生費国庫補助金、説明欄の1段目、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金327万7,000円、その下の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金6,522万円でございます。こちらは国の補正予算に計上されております物価高対応子育て応援手当の支給に係る補助金でございます。補助率は10分の10で、物価高対応子育て応援手当支給関係費及び町村情報システム共同事業組合関係費に充当いたします。

○財務課長（高島大明）

次に17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、説明欄ふるさと応援寄附金5,500万円の増です。PRの強化などに取り組んだことによる成果により、令和7年12月末時点でのふるさと応援寄附金の累計は、約3億1,500万円となっております。

年度末までの間の寄附金を見込むことから、現在の予算から5,500万円増額するものです。

歳入の説明は以上となります。

続いて歳出の説明になります。8ページを御覧ください。

3、歳出です。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄ふるさと納税関係費2,750万円の増額です。歳入で御説明いたしましたとおり、ふるさと応援寄附金の歳入増を見込むことから、それに伴い、返礼品等に係る委託料を増額するものです。

○参事兼総務課長（山口哲也）

続きまして、8目電算管理費、説明欄町村情報システム共同事業組合関係費システム組合負担金105万8,000円です。物価高対応子育て応援手当給付に係るシステム改修における町村情報システム組合への負担金になります。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、14目食料品価格高騰対応重点支援給付金関係費、1億3,462万8,000円でございます。

歳入で御説明さしあげた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを活用した開成町における対応策といたしまして、交付金を現金でお渡しすることが町民の皆様にも最も流動的かつ効果的に活用いただける方法であり、コストや事務的負担を一定程度抑制できるメリットなどを勘案いたしまして、令和8年1月1日を基準

日に住民登録のある全町民を対象といたしまして、一律7,000円の現金給付を実施するため、給付金及び必要経費を措置するものでございます。

内訳といたしましては、給付事務に係る会計年度任用職員の報酬、関係職員の手当、印刷用紙等の消耗品、封筒の印刷費、口座確認通知の郵送料、給付金の振込み手数料、給付支援システムの導入及び使用料等の事務経費合計442万8,000円及び給付金の1億3,020万円となっております。

○こども課長（奥津亮一）

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、7目物価高対応子育て応援手当支給関係費、説明欄も同じ物価高対応子育て応援手当支給関係費6,743万9,000円でございます。

こちらは物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童手当の支給対象者に対し、子ども1人当たり2万円を給付するもので、昨年12月に成立した国の補正予算に基づきまして、歳入で予算計上させていただいた物価高対応子育て応援手当支給事務費並びに事業費補助金を原資に、支給に係る必要経費を予算措置するものでございます。

詳細を御説明いたします。会計年度任用職員報酬50万円、職員手当等90万円、費用弁償1万円は、当該事務を処理するための人件費とそれに付随する経費となっております。そのほかに、事務用の消耗品費6万円、9ページに移りまして、各種通知の郵送代としての通信運搬費42万円。口座振込の手数料25万5,000円。通知等の印刷代としての事務機器等保守業務委託料7万4,000円をそれぞれ計上させていただいております。最後の物価高対応子育て応援手当6,522万円につきましては、実際に支給する手当で、対象者数は、令和7年9月分児童手当支給対象児童を2,816人、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの出生見込み児童や公務員のお子さんなどを445人合計、3,261人分を見込んでございます。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続きまして、そして9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、繰出金169万3,000円。高騰します給食材料費に対応するため後ほど御説明をいたします給食事業特別会計に繰り出すものでございます。

○財務課長（高島大明）

続いて13款予備費です。今回の補正による歳入歳出の差額について、予備費を2,580万7,000円増額することにより調整いたします。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金、1億3,462万8,000円というところから、食料品価格高騰対応重点支援助給付金関係費という形のお話が先ほどありました。

参事から、現金で渡すことが最も有効ではないのかということのお話がありました。これは、国からのお米券から始まりまして、非常に全国で話題になっていまして、ここ最近でも、新聞であそこの自治体はこうだ、あそこの自治体はこうだということになっております。そういったところを少し見させていただきますと、現金の7,000円というのは、比較的、新聞報道等を見ていると、開成町多少なりとも高いのではないのかと思いますけれども、まず現金で渡すことがということになったとはいえ、様々な御議論の中で、今回こういった金額、現金ということが決まったと思うのですが、そこのところをもう少し御説明いただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御説明をさせていただければと思います。

物価高騰対策といたしまして、現金給付とした理由というようなことでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、交付金を現金でお渡しすることが、まず町民の皆様にも最も流動的かつ効果的に活用いただける方法であるというところを捉えたことが1点。それと経費面におきまして、なるべくその経費を最低限度のところまで抑えて、交付金をなるべく多くの額を、町民の皆様にお届けするという観点から、ほかのメニューと様々比較をさせていただきましてコスト、それと事務的負担の一定程度抑制を、どの方法が図れるのかというようなところを検証いたしました結果、現金が最もコスト負担等がかからないのではないかとということに至ったことが1点。それと配分される交付金を、町民の皆様にも最大限お届けしたいというようなことで、町長からの強い思いもございましたので、それらを勘案いたしまして、7,000円の現金給付ということに至ったということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

それではふるさと納税のことについて、少しお聞きさせていただきたいと思えます。2億9,600万円から3億5,000万と、5,500万増額の補正予算という形になって、先ほどの説明ではPRをした結果ということがありましたけれども、非常に喜ばしいことではありますが、これPRを頑張らせていけばここまでいくということなんでしょうか。もう少し具体的なところで説明いただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。こちらのほう一番大きな要因としてPRの強化に取り組んだためという言い方をさせていただいてはいますが、一応それ以外にも様々いろいろな方法は取ってはいるんですけれども、なかなかほかの自治体にまねされたくないというところで、手のうちを出したくないという部分も多少ありはするんですけれども、一番大きなところで言いますと、ふるさと納税ポータルサイトの中のところで、我々の的に、委託している中間事業者とも綿密に、打合せを重ねまして、取れるところについて、例えばこれをこういう形にしたらどうかみたいなどころとかを積み上げていった結果として、何とか今年度、ここまで成果に表れているのかなと一応分析はしております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

承知しました。たしかにそうですね、一生懸命PRしながら手のうちを見せられないところもあるということで、そういうところも含めて、今後来年度に向けて、どんどんその辺りを積極的にやっていただきまして、ふるさと納税、何とかたくさん寄附していただけるように努力していただければと思います。

答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和7年度開成町一般会計補正予算（第6号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第3 議案第2号 令和7年度開成町給食事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予算書の説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではファイルナンバー 2、議案第 2 号 令和 7 年度開成町給食事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明をいたします。2 ページを御覧ください。

第 1 表 歳入歳出予算補正となります。初めに歳入です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、補正額 1 6 9 万 3, 0 0 0 円。歳入合計では、補正前の額 1 億 2, 5 9 9 万円に補正額 1 6 9 万 3, 0 0 0 円を加え、1 億 2, 7 6 8 万 3, 0 0 0 円となります。

続いて 3 ページを御覧ください。歳出です。

1 款給食事業費、1 項給食材料費、補正額 1 6 9 万 3, 0 0 0 円、歳出合計では補正前の額 1 億 2, 5 9 9 万円に補正額 1 6 9 万 3, 0 0 0 円を加え、1 億 2, 7 6 8 万 3, 0 0 0 円となります。

次に 7 ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

歳入につきましては一般会計からの繰入金 1 6 9 万 3, 0 0 0 円を、高騰する給食材料費に対応するため増額いたします。

続いて 8 ページを御覧ください。歳出です。一般会計からの繰入金を各園・学校の給食材料費に充てるため、1 6 9 万 3, 0 0 0 円を増額するものでございます。説明欄に内訳がございます。開成小学校 4 3 万 9, 0 0 0 円、開成南小学校 6 2 万 6, 0 0 0 円、中学校 4 8 万 6, 0 0 0 円、幼稚園 1 4 万 2, 0 0 0 円。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので採決を行います。

議案第 2 号 令和 7 年度開成町給食事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。説明を担当課長に求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それではファイル番号03、報告第1号 専決処分の報告についてをお開きください。

報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を御報告いたします。

町長の専決処分事項に関する条例（平成22年開成町条例第11号）の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

令和8年1月21日提出、開成町長、山神裕。

2ページ目をお開きください。専決処分書になります。

町長の専決処分事項に関する条例（平成22年開成町条例第11号）の規定により、指定された町長の専決処分事項について次のとおり専決処分する。

令和7年12月24日、開成町長、山神裕。

町は、交通事故により物件に与えた被害の損害賠償の額を次のとおり決定する。

1、損害賠償の額、金1万8,700円。

2、損害賠償の相手方、神奈川県南足柄市怒田●●●番地、お名前となります。

参考といたしまして、本件の概要です。令和7年10月12日日曜日午後2時40分頃、足柄上郡開成町吉田島2805番地付近の道路において、町道のインターロッキング、タイル状のものの1枚が浮いており、車両通行の衝撃で外れ、当該車両の左後輪がパンクする損害を与えたものになります。

なお、事故の周辺町道を職員でパトロールをして、浮きのある箇所については補修を行っております。また、費用については保険対応となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

6番、前田議員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。

ただいまの専決処分書の参考の部分におきまして、担当課長から御説明がございましたインターロッキングの1枚が浮いておりということで、我々議員にはこの専決処分書の参考の1文があったわけでございます。

その後の対応も気になったところ、今、御説明がありました。その付近を職員が点検してというようなお話がありました。日頃から同僚議員の一般質問で、町道の点検については、満遍なくもう自信を持ってやっているということで承知しておるところで、ちょっとこのような案件ができたのは誠に残念なことございまして、先ほどの御説明の中で、その周辺を点検したということで、その状況の説明と、ほかに同様のインターロッキングが外れてしまうのではないかとというようなことについて注視して、さらに町道の点検等々を行ったのか否か、その辺をもう一重御説明

を願います。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

点検は事故発生直後、一度行いまして、さらに年明けてからも再度職員でパトロールをしたところでございます。

議員御指摘のとおりで、可動している箇所が数か所あったというところは、しっかりと常温合材で埋め戻させていただきます。

また他の町道につきましても、月1回はパトロールを実施しておりますので、同様の案件がありそうなところは、注視しながら実施していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を終了いたします。

以上をもちまして本1月随時会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前9時25分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員